

見えづらかった。
聞こえづらかった。
体が重たかった。
「支援する」ってなんだろう。
さあ、考えよう。

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

Rainbow

第 99 号
2020 9月号

学校等で
福祉体験学習に
参加させて頂いています。
ひとりひとり異なる
支援が必要となる中で、
その人に合った
「自分にできること」を
考える機会に
なればいいな、
そう思います。



〔写真〕
福祉体験学習-南串中学校-

のこと、相談してみませんか？

障がいのある子どもの将来が心配…

大事な通帳預かってほしい。



自分のこと・家族のこと・将来

どうすれば福祉サービスを利用できるの？

認知症の親が訪問販売の被害に？

成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方を対象として、本人の財産や権利を守る制度です。

成年後見人が、本人の意思を尊重し、その人にふさわしい生活を送れるようにお手伝いします。

■法定後見制度

本人や家族等が家庭裁判所に申立てを行い、後見人等が選任されます。判断能力によって、「後見」、「保佐」、「補助」3つの類型に分けられます。

※申立ては、本人や家族等の他に、弁護士や司法書士に手続きを代理依頼することができます。

■任意後見制度

将来、判断能力が低下したときに備えて、財産の管理や施設への入所などの身上に関する事項を本人にかわって行う人（任意後見人）を予め選び、公証役場でその内容と方法を契約する制度です。

日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が地域において自立した生活が送れるように、本人との契約に基づき、次の内容の援助を行います。

■援助内容

①福祉サービスの利用援助（基本事業）

福祉サービスの利用に関する情報提供や利用手續のお手伝い。

②日常的金銭管理

公共料金の支払い手続き、預貯金の出し入れ。

③書類等の預かりサービス

定期預金通帳や年金証書など、なくては困る大切な書類の預かり。（金融機関貸金庫利用）

本人の状態

判断能力が常に欠けている

物忘れがひどくなり、身の回りのことが全くできない。

いいえ

判断能力が著しく不十分

物忘れが多くなり、重要な契約が自分でできない。

いいえ

判断能力が不十分

ある程度のことは自分でできるが、誰かの手助けがあると安心。

いいえ

判断能力が十分でない

公共料金等の支払い忘れ等があり、日常生活に不安がある。

いいえ

判断能力が十分にある

これからのことが不安。将来支援してくれる人を今のうちに決めたい。

本人や家族等が申

本人や家族等が申

本人や家族等が申

本人が申込み

本人が依頼

生活支援体制整備事業

買物支援
地域資源
紹介

ピザの配達をしながら高齢者等の買物支援の必要性を感じ、株式会社「おつかい」を立ち上げ、家族との連携を図りながら、小浜町を中心に高齢者の買物支援や見守り等を、10月から夫婦で始める小浜町在住、喫茶「ハリー」2代目店主北尾元希さん。小浜町内の協力店と提携し、日常生活における買物の代行を行う。単なる買物支援だけでなく、会員となっていたいたいた高齢者の買物代行を行いながら、



「実家にひとりで生活されるお父さんお母さんを心配しながら都会で生活されているお子さんもいると思うんです。そんな親子をつなぐ存在になれたら嬉しい。」と言われる北尾さん。これまでの自分の経験进行い、何でも相談していただけるような、会員の皆さんの家族以上の存在を目指している。



雲山

あの人を、すべての人を、支えたい。

- 雲仙市社会福祉大会の開催
- 広報啓発事業
- 福祉用具等貸出事業
- 地域交流事業
- 福祉推進員の設置
- 地域福祉推進委員会

募金↓助成金↓地域福祉活動↓「ありがとう」

A teacher and several young students are gathered around a table, playing a board game. The teacher, wearing a red shirt, is leaning over the table, pointing at the game pieces. The students, also in red shirts, are looking at the game with interest. The game board is colorful and has various pieces on it.



お子さんの、
高等学校・専門学校・大学等への
進学にかかる経費を
お貸しする制度があります。
教育支援資金です。

教育支援資金

「教育支援費」と「就学支度費」

お子さんの進学の際には、まとまった資金が必要となり、卒業までの間に必要な資金計画を立てる必要があると思います。そのお手伝いをさせて頂くのが教育支援資金です。教育支援資金には、就学するのに必要な経費を貸し付ける「教育支援費」と、入学の際に必要な経費を貸し付ける「就学支度費」があります。もちろん、両資金を合わせて申請することもできます。

他制度優先の原則

教育支援資金は、一定の条件を満たすことで、無利子で申請をすることができですが、日本学生支援機構奨学金、長崎県育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金等の資金を申請できる方は先にそちらの申請をお願いしています。他制度優先の原則がありますので、相談いただいた際に他の資金が申請できないかお話しをさせて頂いています。

	就学先（学校種別）	貸付上限月額	償還期間	据置期間
教育支援費	高校・高専（高等課程） 専修学校（高等課程）	35,000 円	10 年以内 ※1	6 ヶ月以内 （当該学校を卒業 または退学した 翌月から起算）
	高校・高専（専門課程） 専修学校（専門課程）	60,000 円		
	大学	65,000 円		
就学支度費	全て	500,000 円		

※1 同一就学者に対する重複貸付は、借入総額が 2,700,000 円を超える場合、後に貸付ける貸付金のみ償還期間を 15 年以内とします。

連帯保証人

原則 1 名。また、原則として長崎県内に居住する 60 歳以下の方（同一世帯の者は除く）。但し、連帯保証人なしでも申し込みできます。

貸付対象世帯

低所得世帯

借入申込者等

借入申込者を就学する者、就学する者の属する世帯の生計中心者を連帯借受人

申請に必要な書類

- ①生活福祉資金借入申込書
 - ②世帯全員の記載された住民票
 - ③世帯で収入のある方全員の所得証明書等
 - ④合格通知又は入学許可書又は
在学証明書
 - ⑤奨学金非該当証明書
 - ⑥専修学校の場合、学校法人認可と就学期間がわかるもの
 - ⑦連帯保証人の所得証明書等
 - ⑧就学支度費の内訳のわかる物
 - ⑨その他必要に応じて提出を求めめる場合があります。
- 申請を計画されている方は、お早めにご相談ください。**

【お尋ね・申請先】

雲仙市社会福祉協議会事業企画課
0957-3712855



ボランティアセンター講座 難しい 「ボラ介護」 おうちで介護教室 受講者募集中

参加費
無料

おうちでの介護、難しいと思っ
ていませんか？

少子高齢化の世の中、介護の必要
性が高まっています。様々な介護保
険のサービスも利用できますが、ま
ず、ご家族による簡単な介護の知識
と技術を学ぶ機会として、難しくな
い、おうちで介護教室「ボラ介護」
を開催します。

「ボラ介護」の内容

- ① 介護方法についての講話
- ② かんたんな介護技術の講習
- ③ 介護に関する相談等

「対象者」

高齢者を介護をされている方
介護に関心のある方

※新型コロナウイルス感染症拡大防
止の観点から、Zoomを活用した
オンラインでの参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染症の状況
によっては、延期や中止となる場
合もあります。

【主催者・お尋ね・申込み先】

①・②・③・⑤・⑦は、10時～正午
雲仙市社会福祉協議会本部
電話 0957-37-2855
Mail volunteer@unzenshakyō.net

④は、ガイアの里
電話 0957-36-3550

⑥は、
ケアプランセンターやまぼうし
電話 0957-73-6018

④愛野教室と⑥小浜教室については、
日程が決まりましたら追って周知を
行います。

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ①国見教室 | 令和2年9月3日(木)
国見町総合福祉センター |
| ②瑞穂教室 | 令和2年9月10日(木)
瑞穂ヘルシー会館 |
| ③吾妻教室 | 令和2年9月18日(金)
吾妻就業改善センター |
| ④愛野教室 | 実施日未定
ガイアの里 |
| ⑤千々石教室 | 令和2年9月24日(木)
千々石老人福祉センター橘荘 |
| ⑥小浜教室 | 実施日未定
雲仙古湯自治会集会場 |
| ⑦南串山教室 | 令和2年9月30日(水)
南串山保健福祉センター |

県内初

災害ボランティアセンター支援 ～大村市災害ボランティアセンター～

令和2年
7月
豪雨災害

令和2年7月6日の大雨により被災した大村市において、大村市社会福祉協議会が被災者の生活復興のために、7月10日から7月22日まで災害ボランティアセンターを立ち上げました。新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点からボランティアを大村市内に制限しましたが、延べ約360名のボランティアが参加してくださいました。

雲仙市社会福祉協議会としては、7日間延べ13名の職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。なお、平成29年度に、大村市社会福祉協議会、諫早市社会福祉協議会、雲仙市社会福祉協議会3市の社会福祉協議会で「県央地域社会福祉協議会災害時相互応援協定」を締結しています。



雲仙市ボランティアセンター

災害ボランティアの登録を始めます！

今回の「令和2年7月豪雨災害」を受け、雲仙市において、被災世帯の復興支援を目指し、災害ボランティアセンターを設置した際にニーズに対応するボランティアを確保するために、災害ボランティアの登録を始めます。

登録は、本会ホームページよりボランティアセンター登録申込書(個人・団体)をダウンロードして必要事項をご記入の上、本会本部若しくは各支所へ提出ください。お電話でも受け付けますので、お気軽にお問合せください。

なお、メールアドレスをあわせて登録頂くと必要な情報をいち早くご連絡できます。

【お尋ね・登録先】

本会事業企画課 (0957-37-2855)

雲仙市社会福祉協議会への 皆さんからのご寄附、 ありがとうございました。

令和2年6月1日～令和2年7月31日

一般寄附

千々石支所

荒木 歩美 様

町田 寿美江 様

香典返し寄附

横田 政信 様

大坪 キヨコ 様

井上 博喜 様

小畑 信一郎 様

小畑 ヨシエ 様

栗原 初美 様

高 原ハルエ 様

黒田 勝也 様

川内 幸弘 様

久保 謙次 様

末永 早登 様

故 末永 ミツエ 様

瑞穂支所

島田 好美 様

小峰 多美子 様

長田 寛徳 様

小峰 修一 様

馬場 良治 様

清水 マスミ 様

清水 利昭 様

力田 博 様

尾崎 ユミ子 様

迫田 文忠 様

吾妻支所

宮田 スミ子 様

石川 タカノ 様

水川 信俊 様

手水 サツキ 様

丸水 次夫 様

三丸 幸輝 様

岩永 サツヨ 様

故 岩永 サツヨ 様

愛野支所

永野 茂勝 様

小畑 マツヨ 様

安藤 サナエ 様

濱崎 謙明 様

熊崎 ユキノ 様

岩永 トヨ子 様

岩崎 光男 様

川口 君枝 様

坂本 幸智子 様

故 坂本 幸智子 様

千々石支所

野口 芳夫 様

竹馬 朋宏 様

馬場 美枝子 様

福島 ミサ子 様

故 福島 ミサ子 様

尾崎 千恵美 様

故 尾崎 千恵美 様

小浜支所

永田 哲朗 様

中田 秀子 様

藤本 昭信 様

金澤 秀年 様

田中 喜代春 様

南串山支所

平野 アイ子 様

篠塚 武義 様

増田 里己 様

故 増田 里己 様

原口 宏紀 様

故 原口 宏紀 様

森馬

白新田

上山頭

下岳

寺ノ元

東中組

木津

茂尾

田之中

木津

溜水

榎峰

西浜

上大良

上野田

下山頭

ハケ島

阿母崎一

大熊二

吹ノ原

牛口四

大熊二

河内

田川原

守山馬場

寺ノ尾

本下

田端

浜口

山沢

有明

舟津

峯



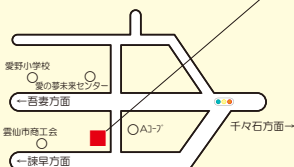
皆さんのお悩みごとを 弁護士が聞きします 弁護士相談

相続・離婚・金銭トラブル等生活上の法律問題について、
弁護士が無料で相談に応じます。
ご予約が必要です。事前に
雲仙市社協事業企画課（37-2855）までご連絡ください。

開催日	開催場所	担当弁護士
10月7日（水）	愛野保健福祉センター	曾場尾雅宏 先生
12月17日（木）	小浜老人福祉センター	樋口由紀子 先生
1月13日（水）	吾妻就業改善センター	曾場尾雅宏 先生

13:30～17:00
(1 枠 30 分)

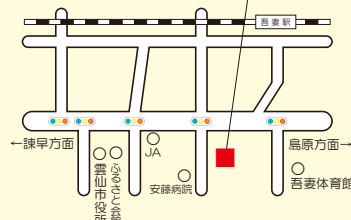
愛野保健福祉センター



小浜老人福祉センター



吾妻就業改善センター



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、 生活資金にお悩みの皆さまへ

(1) 緊急小口資金（新型コロナ）

〔貸付対象〕

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、
緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

〔貸付限度額〕 10万円 ただし、特例による場合 20万円以内上限

〔貸付利子〕 無利子 〔据置期間〕 1年以内 〔償還期間〕 2年以内

〔連帯保証人〕 不要

(2) 総合支援資金（新型コロナ）

〔貸付対象〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が
困難となり、生活の立て直しのための継続的な相談支援と生活費が必要な世帯。

〔貸付限度額〕 2人以上の世帯…20万円以内 / 月、単身世帯…15万円以内 / 月

〔貸付期間〕 原則として3箇月

〔貸付利子〕 無利子 〔据置期間〕 1年以内 〔償還期間〕 10年以内

〔連帯保証人〕 不要

(1) 緊急小口資金（新型コロナ）及び (2) 総合支援資金（新型コロナ）、申込みに必要な書類

- ①借入申込書
- ②本人確認ができるもの（運転免許証または健康保険証等の写し）
- ③世帯全員の住民票謄本
- ④収入減少状況に関する申立書
- ⑤借用書
- ⑥通帳の写し
- ⑦既に緊急小口資金（新型コロナ）を借り入れ、
併せて総合支援資金（新型コロナ）を申請する場合
・緊急小口資金（新型コロナ）決定通知書
・②及び③は不要

〔注意事項〕

上記両資金は、あくまでも貸付であり、償還（返済）の必要がありますので、
計画的な申請をお願いします。なお、償還期間を過ぎて償還残額がある場合、
延滞利子（年3%）が加算されます。

借入を希望される方は、雲仙市社会福祉協議会事業企画課（37-2855）まで！

申込みは
令和2年
9月末まで

令和2年7月豪雨により、災害救助法の
適用となった地域に住民票があり、長崎県
へ避難した方の中で、今後、長崎県に当分
の間（1箇月程度以上を目安）居住し、継
続的に連絡が取れることが見込まれる世帯
に対して、緊急小口資金が始まりました。
ご希望の方は本会事業企画課（0957-
372855）までご相談ください。

〔編集発行〕



社会福祉法人

雲仙市社会福祉協議会

〒854-0405

長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地

TEL 0957-37-2855 FAX 0957-37-2564

<http://unzenshakyo.net/>



国見支所	TEL 0957-78-0596
瑞穂支所	TEL 0957-77-3670
吾妻支所	TEL 0957-38-3511
愛野支所	TEL 0957-36-0071
千々石支所	TEL 0957-37-2755
小浜支所	TEL 0957-75-0621
南串山支所	TEL 0957-88-2143

雲仙市社会福祉協議会



この広報誌は、皆様からの寄附金・共同募金の助成金により作成しています。